

独立行政法人福祉医療機構年度計画

独立行政法人福祉医療機構は、国の政策と連携した福祉医療分野の事業等を通じ、国民に信頼される総合的支援機関となることを目指して、適切な業務運営に努めることとする。

平成16年度の業務運営について、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条第1項の規定に基づき、独立行政法人福祉医療機構年度計画を、次のとおり定める。

平成16年 4月1日

平成16年12月1日改正

平成17年 2月1日改正

独立行政法人福祉医療機構

理事長 山口 剛彦

第1 法人全体の業務の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

法人全体の業務運営の改善を推進するための仕組みの適切な運用と機能強化に努めることとする。

- (1) より効率的な業務運営を行うため、業務の実態を踏まえつつ、組織のスリム化を図る。
- (2) ISO9001の中期目標期間中の認証取得を目指し、平成15年度に実施した業務処理方法の抜本的な見直しの結果を踏まえ、品質文書化計画、品質マネジメントシステムの運用に着手する。
- (3) 人事評価制度の運用を平成16年4月から本格実施し、制度の定着化を進めるとともに、引き続き人事管理に関する課題の把握に努める。
- (4) トップマネジメント機能が有効に発揮されるよう、経営企画会議及びその下部組織である企画委員会、業務管理委員会及び情報システム委員会の適切かつ効率的な運営に努める。
- (5) 管理会計の仕組みの導入計画を策定するため、機構における管理会計の活用方策に関する基礎的な調査・研究に着手する。
- (6) 事務処理上の事故発生及び対応の状況把握の仕組み並びに事故の予防措置及び事務処理方法の是正措置の検討を行うため、業務管理委員会の下に設置された事務リ

スク管理部会において、機構業務全般の事務リスク等の個別把握に着手するとともに、福祉医療貸付事業については、リスク管理債権を債権区別に適切に管理する。

また、審査業務に資するためリスク管理債権の発生要因別の分析や診療報酬等債権担保制度にかかる債権管理・回収を適切に行う。

(7) ALM(資産負債管理)システムを用いて、機構の貸付事業に係る財務構造の状況を定期的に把握し、経営企画会議に報告するとともに、月次管理モデルや信用リスクモデルの試行的運用に着手する。

また、調達に関しリスクヘッジを行う金融商品や資産担保証券(ABS)の活用可能性についての調査・研究に着手する。

(8)平成15年度に構築したりん議・決裁システムを運用し、文書管理業務の効率化を推進する。

(9)一般管理費、福祉保健医療情報サービス事業費等の経費については、経費節減に関する中期目標の達成を念頭に置きつつ、引き続き効率的な利用に努める。

なお、労災年金担保貸付事業に係る一般管理費、労災年金担保貸付業務経費等の経費については、円滑な業務移管に配慮しつつ、節約に努める。

また、福祉医療貸付事業については、事業費削減に関する中期目標の達成に向けて継続的に取り組みを行う。

(10)利用希望者の利便性を向上させるため、各種事業における利用手続き、利用対象者、利用条件その他事業利用に当たって必要な情報を、引き続きホームページ等を積極的に活用して迅速かつ正確に提供する。

第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 福祉医療貸付事業

福祉医療貸付事業については、国の福祉政策及び医療政策に即して民間の社会福祉施設、医療施設等の整備に対し長期・固定・低利の資金を提供すること等により、福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤整備に資するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

なお、当該事業に係る貸付契約額、資金交付額及び原資を次のとおり見込む。

(参考)

区 分		平成16事業年度		
		当初予定額	変 更 額	変更後予定額
		千円	千円	千円
貸 付 契 約 額		453,800,000	2,000,000	455,800,000
資 金 交 付 額		431,800,000	5,000,000	436,800,000
原 資	財政融資資金借入金	346,700,000	-	346,700,000
	貸付回収金等 (うち財投機関債)	85,100,000 (30,000,000)	5,000,000 (-)	90,100,000 (30,000,000)

(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 国の政策と密接に連携し、ゴールドプラン2 1、新エンゼルプラン、新障害者プラン等に基づく介護、子育て支援、障害者の社会参加等の基盤整備を推進するとともに、医療制度改革に対応し医療施設の質的向上と効率化を推進することにより、福祉及び医療の政策目標の推進に積極的に貢献する。

イ 国の政策目的の達成のために特に定めるものを除外し、政策の変更、緊急措置等やむを得ない事情による影響を控除した上で、新規契約分の利差額の状況を適切に把握する。

ウ 事業の計画的な推進を図るため、国の政策動向や国庫補助整備状況を勘案し、医療貸付においては、利用者に対する定期調査について、平成17年3月末に調査項目の見直しを図り、福祉貸付においては、国庫補助対象事業による整備動向を把握し、3プラン等重点分野に対し優先的に貸し付ける。

エ 民間資金の一層の活用を促す仕組みについて引き続き実態調査を行い、協調融資制度の導入等に向けた検討に活用する。

なお、福祉貸付については、社会福祉法人の基本財産の担保提供の承認の取扱いの状況を注視しつつ、民間資金の活用を図る方策を検討する。

(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 審査方針の見直し、事務の合理化等により、審査期間に関する中期目標の達成を念頭に置きつつ、審査業務の迅速化に努める。

イ 資金交付時期に関する中期目標の達成を念頭に置きつつ、資金交付業務の迅速化に努める。

ウ 借入申込書の記載事項や様式等を改正するとともに、引き続き見直しを行う。

エ 相談窓口の体制を充実するため、受託金融機関への業務の指導を強化する実務者研修を実施するとともに、全国数か所で融資相談会を開催する。

また、福祉貸付においては、各都道府県市の実務担当者を対象として貸付事業に関する説明会を実施する。

2 福祉医療経営指導事業

福祉医療経営指導事業（集団経営指導（セミナー）個別経営診断及び開業医承継支援事業）については、民間の社会福祉施設、医療施設の経営者に対し、公的な立場から経営に関わる正確な情報や有益な知識を提供し、あるいは経営状況を的確に診断することにより、福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効率的に提供できる施設の経営を支援するため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

（１）業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 集団経営指導については、平成15年度の開催経費の実績に基づき、受講料水準の妥当性について検証し、収支相償の維持に努める。

また、経費の見直しの観点から業務の一部を外部に委託する方策の検討を行う。

イ 個別経営診断については、引き続き処理日数の短縮化を図るとともに、パンフレット作成費、経営診断事業に必要な文献収集費及び施設等実態調査費を診断料収入で賄うこととする。

（２）業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 経営指導業務の質の向上を図るため、福祉・医療施設等の実態調査、外部セミナーへの参加及び外部機関が発行する資料の収集を行い、担当職員の専門能力を向上させる。

イ 集団経営指導については、引き続き告知までの事務処理の迅速化を図ることにより、実施2か月前までの開催告知に努める。

セミナーの開催に当たっては年17回程度開催するとともに、アンケート調査における受講者の満足度指標を65ポイント以上、既存施設向け福祉セミナー及び医療セミナーを対象とし、延べ受講者数2,000人以上の確保に努める。

ウ 個別経営診断については、34件以上の実施に努める。

また、特別養護老人ホームに関する新たな指標を開発するとともに、各指標の共通化（特に介護老人保健施設と特別養護老人ホーム）及び指標分析の高度化について検討する。併せて、支援費施設の経営診断について、所要の検討に着手する。

エ 開業医承継支援事業については、雑誌広告などの広報宣伝により、紹介件数を30件以上確保するよう努める。

また、登録者に対するフォローアップ・サービスとして、引き続き譲渡希望医の物件案内についてメール配信サービスを行うとともに、インターネット等を通じた情報提供のニーズについて把握するため、登録者に対しアンケート調査を行う。

3 長寿・子育て・障害者基金事業

長寿・子育て・障害者基金事業（以下「基金事業」という。）においては、国から出資を受けた長寿・子育て・障害者基金の運用益（独立行政法人福祉医療機構法の一部を改正する法律（平成16年法律第139号）による改正後の独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下「機構法」という。）附則第11条第1項に基づく場合にあつては、基金の一部を取り崩すことにより得られた利益とする。）を用いて、独創的・先駆的な活動など民間の創意工夫を活かしたボランティア団体等における自発的な福祉活動に対し、次に掲げる方針により、平成15事業年度分の助成事業の適切な評価、平成16事業年度分の助成事業の適正な実施、並びに平成17事業年度分の助成事業の募集及び選定の適正な実施に努めることとする。

長寿社会福祉基金、高齢者・障害者福祉基金、子育て支援基金及び障害者スポーツ支援基金の4基金により、高齢者・障害者の在宅福祉と生きがい・健康づくり、子育て支援、障害者の社会参加等様々な民間福祉活動からの資金助成ニーズに対応していく。

なお、この場合、次の点に留意する。

- a 世代間交流を内容とする事業や幅広い者を対象とする事業など、必ずしも従来の枠に留まらない新しい事業に係る要望についても、行政施策や地域のニーズの動向等を踏まえ、積極的に助成する方向で選定するとともに、関係方面に広報する。
- b 平成17事業年度分の募集にあたり、4基金のそれぞれにつき、国の政策方針等を勘案した重点助成分野を設定し、その重点助成分野に該当する要望について優先的に採択する。

また、機構法附則第11条第1項に基づき、障害者スポーツの振興のために障害者スポーツ国際大会の開催に関する活動に対し、特に必要な助成を行う。

- c 平成14事業年度分の地域における独創的・先駆的事業（特別分）及び地域の実情に即したきめ細かな事業（地方分）の継続状況を確認するとともに、平成17事業年度分の特別分及び地方分助成事業の選定においても、事業継続の能力及び意向の確認を重視した審査を行うことにより、助成事業の80%以上につき、助成終了後も当該団体において事業が継続されるようにするものとする。

平成17事業年度分の助成事業の選定において、地域における特定非営利活動法人等による活動の育成・支援に特に留意し、そのうち70%以上は、地域において特定非営利活動法人等が実施する独創的・先駆的事業や地域の実情に即したきめ細かな事業に助成するものとする。

平成14事業年度分の全助成事業を対象とした事後評価の成果を踏まえ、平成17事業年度分の助成事業の募集要領を策定するとともに、平成15事業年度分の全助成事業を対象とした事後評価を実施し、その成果を平成17事業年度分の助成事業の選定に反映する。

このため、以下の点に特に留意してその適正な実施に努めることとする。

(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 中期助成計画及び金利情勢を踏まえ、平成17事業年度分の事業計画及び運用計画を策定する。

イ 基金の運用については、安全かつ確実な方法を基本としながらも、経済情勢や市場状況に関する情報を不断に把握し、適切な運用資産及び金融機関の選択に努めることにより可能な限り運用効率を高める。

また、新しい金融商品の開発・普及動向に留意し、基金の運用に適していると認められる金融商品があれば、積極的にその導入に向け検討する。

ウ 平成16事業年度分の助成金の交付申請の受理から交付決定までの所要期間の短縮については、中期目標の達成を念頭に置きつつ、平成15年度に把握した問題点及び改善点を反映し所要期間の短縮化を図る。

(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 助成の仕組みや手続が国民に理解しやすく利用しやすいものとなるよう、次の措置を講じる。

(ア) ホームページを通じた助成事業に関する情報提供のあり方を見直すなど広報を幅広く積極的に行い、周知を図るとともに、様々な相談に対応する。また、募集要領は募集締め切りの2か月前までにホームページなどで公開するなど、早期の情報提供に努める。

(イ) 助成の応募などの手続について、引き続き電子申請に関するニーズ等の調査、分析を行うとともに、その課題を検討する。

イ 助成事業の選定及び事後評価について、外部有識者からなる「基金事業審査・評価委員会」(以下、「審査・評価委員会」という。)において一体的に審議するとともに、以下の措置を講じる。

(ア) 平成17事業年度分の助成事業の選定に当たっては、客観性及び透明性を確保するため、次の措置を講じる。

- ・ 助成については、原則として単年度限りとし、全国的規模の事業については、事業の内容によっては3年間まで継続を認める。なお、平成15事業年度分からの継続事業については、その事業評価の結果によっては打ち切る。

- ・ 審査・評価委員会において、平成15事業年度分の事業評価の成果も踏まえ、平成17事業年度分の助成事業の審査方針を策定し、多様なニーズに適切に対応できる助成となるよう努める。

- ・ 採択した事業については、平成17年4月下旬までにホームページや広報誌などで公開する。

(イ)平成15事業年度分の助成事業の事後評価については、適切に評価を行うため、次の措置を講じる。

- ・ 事後評価は、助成先団体が行う自己評価並びに審査・評価委員会及び事務局が行う総合評価により行う。自己評価及び総合評価の方法については、前年度の事業評価を踏まえ、その改善に努める。
- ・ 評価結果については、ホームページ、広報誌などで公開する。また、評価結果の公表に当たっては、特に評価の高い事業を、20事業以上選び出し特に明記するとともに、平成16事業年度又は平成17事業年度における年2回以上の各地での事業報告会、年4回発行する広報誌等で紹介し、広く周知を図る。
- ・ 事業評価に関する専門家による職員研修を行う。

ウ 多様なニーズを踏まえた助成事業の運営を可能とするため、次の措置を講じる。

(ア)助成先の団体との意見交換により民間福祉団体のニーズを把握するとともに、他の大手の民間資金助成団体との間で、基金事業における事業の実施・評価の情報提供等、情報交換・意見交換を年2回以上行うことにより、各民間資金助成団体との事業実施ノウハウの共有化、助成の効率化に資する。

(イ)民間福祉団体の現状及び課題を資金調達面を中心に調査、分析し、民間福祉活動への助成における基金事業の役割を検討する調査研究を実施する。

4 退職手当共済事業

退職手当共済事業は、社会福祉施設等を経営する社会福祉法人等の相互扶助の精神に基づき、社会福祉施設等に従事する職員について退職手当共済制度を確立し、もって社会福祉事業の振興に寄与するため、以下の点に留意してその適正な実施に努める。

なお、当該事業における被共済職員数、退職手当金支給者数、退職手当金支給額及び単位掛金額を次のとおり見込む。

(参考)

区 分	平成16事業年度		
	当初予定額	変 更 額	変更後予定額
4月1日現在の被共済職員数	627,900人	1,769人	626,131人
退職手当金支給者数	55,718人	9,161人	64,879人
退職手当金支給額	62,449,641千円	16,482,824千円	78,932,465千円
単 位 掛 金 額	42,300円	- 円	42,300円

業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 退職手当金支給に要する期間を短縮するため、平成15年度に試行実施した、退職手当金決定手続きの簡素化（機械処理手順の短縮化）方策の結果を分析しつつ、引き続き実施する。

イ インターネットホームページ上で、退職手当金請求書・被共済職員退職届（以下、「請求書・退職届」という。）の作成支援をするシステムを構築する。

また、提出書類の簡素化の観点から、提出書類の必要性の有無及び記載内容の必要性の有無を検討する。

ウ すべての業務委託契約者（都道府県社会福祉協議会等）を対象とした事務打合せを実施する。

また、約30都道府県において開催される共済契約者の事務担当者に対する実務研修会（都道府県社会福祉協議会等主催）に赴き指導するとともに、請求書・退職届の記載誤りが多い共済契約者について、個別に指導する。

なお、直近5年間において実務研修会を開催していない業務委託契約先を訪問し、個別に事務指導を行う。

5 心身障害者扶養保険事業

心身障害者扶養保険事業（以下「扶養保険事業」という。）については、地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度（以下「扶養共済制度」という。）によって地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を保険する事業に関する業務を安定的に行うことにより、心身障害者の保護者の不安を解消し、保護者死亡後の心身障害者の生活安定に寄与することを目的として、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

また、中期目標に掲げるとおり事業が見直されることに向けて、国とともに必要な検討を行う。

平成15年度の決算を踏まえ、財務状況検討会で報告書を取りまとめ、国に提出するとともに、同報告書について、道府県・政令指定都市に対しては、事務担当者会議において報告、加入者等に対しては、インターネットホームページで公表、障害者関係団体（親の会等）に対しては、情報提供を行う。

なお、当該事業における新規加入者数その他を次のとおり見込む。

（参考）

区 分	平成16 事業年度
新規加入者数	1,455人
新規年金受給者数	1,848人
保険対象加入者数	99,777人
年金給付保険金支払対象障害者数	39,563人
死亡・障害保険金額	6,809,900千円
年金給付保険金額	9,418,440千円

(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

扶養保険資金については、制度に起因する資金の特性を十分に踏まえ、厚生労働大臣の認可を受けた金銭信託契約の内容に基づき、市場動向を考慮し、安全性を重視した運用を行う。また、運用の適正な実施を確保するため、共同受託者に対し定期的な運用成績等の報告を求めるとともに上記方針等に従って適切に指導を行う。

(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 保険料免除者の現況調査を行うことにより、死亡等の異動状況を的確に把握し、保険給付の請求漏れを防ぐなど、適正な事務処理を行う。

イ 事務担当者会議を2か所で開催し、適切に事務処理を行うための留意事項の徹底等きめ細かに対応する。

6 福祉保健医療情報サービス事業（WAM NET事業）

WAM NET事業については、福祉及び保健医療に関する情報システムの整備及び管理を行い、行政機関や福祉保健医療に関係する民間団体に対して全国規模での共通の基盤を提供することにより情報交換の推進を支援し、併せて福祉・介護及び保健医療サービスの利用者に対する提供情報を拡充することを目的として、以下の点に特に留意してその適正な実施に努める。

(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア WAM NET利用者のニーズに応えるために、平成11年度に取得した介護保険事業者情報システムのデータベース管理に必要な機器の更新を行う。

イ 平成16年度に厚生労働省が実施を計画している福祉保健医療事業のうち、実際にWAM NET基盤の利活用による受託が可能である事業を選定し、委託を受けてWAM NET上にシステムの構築を行う。

併せて、平成17年度に厚生労働省が実施を計画している福祉保健医療事業の中からWAM NETの特性を活かすことが期待できる事業をリストアップし、WAM NETの利活用の可能性について検討を行う。

ウ 平成15年度に策定した方針を踏まえ、その実施に必要な課題の検討を行い、収入を確保するために試行実施する。

(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 福祉保健医療分野の行政情報について、厚生労働省と調整を行い、網羅性及び迅速性の更なる向上を図る。

また、国民の医療機関選択を支援するための医療機関情報提供システムの円滑な運用を行い、利用促進を図っていく。

イ WAM NETモニター調査を実施し、操作性、コンテンツ等について意見聴取を行うことにより、利用機関登録数やアクセス件数の増加に役立てる。また、機構の顧客等を対象に、WAM NETの有効活用を説明し、利用機関登録の促進を図るとともに、平成15年度に実施したWAM NET満足度調査の結果を踏まえ、操作性の向上及びコンテンツの整備充実を図る。

これらによって年度末の利用機関数44,000件、平成16年度のアクセス件数490万件の確保を目指す。

ウ WAM NETの利用の促進を図るため、接続回数が少ない都道府県を対象にWAM NETの利用促進を図る講習会を開催する。また、WAM NETのコンテンツやネットワークの充実について、学識経験者の意見を聴取するWAM NET事業推進専門委員会を開催し、今後のWAM NET事業の展開に役立てる。

エ 情報の改定に併せて情報更新や内容確認を行うほか、利用頻度の高い基本情報は月1回月末に、その他全データは年1回年度末に、情報の正確性、最新性についての検証作業を行う。

7 年金担保貸付事業

年金担保貸付事業については、公的年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置を用いて低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者等の生活の安定を支援することを目的として、以下の点に留意してその適正な事業実施に努める。

また、業務運営に当たっては、利用者の利便性に配慮するとともに、年金受給者にとって無理のない返済となるよう配慮した運用に努めることとする。

なお、当該事業における貸付契約額、資金交付額及び原資を次のとおり見込む。

(参考)

区 分		平成16事業年度
		千円
貸付契約額		255,900,000
資金交付額		255,900,000
原 資	財政融資資金借入金	52,200,000
	貸付回収金等 (うち財投機関債)	203,700,000 (30,000,000)

(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

年金担保貸付事業の安定的で効率的な業務運営を行うため、業務運営コストを分析し、その増加を抑制するとともに、年度当初においてそれを貸付金利に適切に反映させるため、利率の設定方式を見直す。

(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 年金担保貸付制度の周知を図り、かつ悪質な貸金業者に対する注意喚起や生活に無理のない借入れなどの注意を促すためパンフレットやリーフレットを作成し、関係各機関に配布する。

また、申込窓口等における利用者への適切な対応に努めるため、受託金融機関の窓口担当者のための要点をまとめたマニュアルを作成するとともに、受託金融機関事務打合会議を開催することにより、受託金融機関への指導を強化する。

イ 借入申込から貸付実行までの期間を短縮するため、引き続き事務処理方法の改善等の検討を行い、受託金融機関や電算業務委託会社等の関係機関と連携を図りながら、期間短縮に向けた電算処理システムのプログラムを開発する。

8 労災年金担保貸付事業

労災年金担保貸付事業については、労災年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置を用いて低利で小口の資金を貸し付けることにより、労災年金受給者の生活の安定を支援することを目的として、以下の点に留意してその適正な事業実施に努める。

また、業務運営に当たっては、年金担保貸付事業と併せて実施するというメリットを活かして効率的な業務運営に努めることとする。

なお、当該事業における貸付契約額、資金交付額及び原資を次のとおり見込む。

(参考)

区 分		平成 16 事業年度
貸 付 契 約 額		千円 6,400,000
資 金 交 付 額		6,400,000
原 資	貸 付 回 収 金 等	6,400,000

(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

労災年金担保貸付事業の安定的で効率的な業務運営を行うため、業務運営コストを分析し、その増加を抑制するとともに、年度当初においてそれを貸付金利に適切に反映させるため、利率の設定方式を見直す。

また、労災年金担保貸付事業にかかる債権の保全及び利用者の利便性の向上を図るため、信用保証制度を導入する。

(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 申込窓口等における利用者への適切な対応に努めるため、労災年金担保貸付事務取扱等を見直すとともに受託金融機関事務打合会議を開催することにより、受託金

融機関への指導を強化する。

また、申込窓口となる受託金融機関を拡大する。

- イ 資金交付回数を原則月1回から月3回とするほか、借入申込から貸付実行までの期間短縮について、年金担保貸付と合わせて事務処理方法の改善、電算処理システムのプログラム開発を進める。

第3 予算、収支計画及び資金計画

- 1 予算
別表1のとおり
- 2 収支計画
別表2のとおり
- 3 資金計画
別表3のとおり

第4 短期借入金の限度額

- 1 限度額
128,700百万円
- 2 想定される理由
 - (1) 運営費交付金の受入れの遅延等による資金不足に対応するため。
 - (2) 一般勘定、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定において、貸付原資の調達の遅延等による貸付金の資金不足に対応するため。
 - (3) 共済勘定において、退職者の増加等による給付費の資金不足に対応するため。
 - (4) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費に対応するため。

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第6 剰余金の使途

- ・全勘定に共通する事項
 - 業務改善にかかる支出のための原資
 - 職員の資質向上のための研修等の財源
- ・長寿・子育て・障害者基金勘定に係る事項
 - 剰余金が生じた年度の翌年度以降の助成の業務の財源
- ・労災年金担保貸付勘定に係る事項
 - 将来の資金需要の増加に対処するための貸付原資

第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 職員の人事に関する計画

(1) 方針

人事評価制度の運用を実施し、定着化を推進すること。

人材育成等の観点から職階毎の実践的な研修を充実すること。

業務処理方法の改善を図ることにより、業務の量・質に対応した、より適正な人員配置を行うこと。

(2) 人員に係る指標

平成16年度末の常勤職員数を年度当初の100%以内とする。

2 施設及び設備に関する計画

なし

3 積立金の処分に関する事項

なし

予算
平成16年度予算

別表1

(単位:千円)

区 別	金 額							計
	一般勘定	長寿・子育て・障害者基金勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保貸付勘定	労災年金担保貸付勘定		
収入								
運営費交付金	4,005,797		644,892	115,319	266,555	47,651	5,080,214	
国庫補助金 給付費補助金			25,298,057				25,298,057	
利子補給金	15,049,102						15,049,102	
福祉医療貸付事業収入 福祉医療貸付金利息	64,230,788						64,230,788	
経営指導事業収入 基金事業運用収入	26,629	4,142,355					4,142,355	
障害者スポーツ支援事業特別準備金戻入 退職手当共済事業収入		780,000					780,000	
掛金			59,316,733				59,316,733	
都道府県補助金			28,512,244				28,512,244	
退職手当給付費支払資金戻入 給付費支払資金運用等収入			24,930,980				24,930,980	
短期借入金			555,107				555,107	
心身障害者扶養保険事業収入 保険料収入			4,230				4,230	
保険金			5,314,172				5,314,172	
特別給付金				30,300,629			30,300,629	
弔慰金				9,291,909			9,291,909	
信託運用収入				11,409,900			11,409,900	
扶養保険資金戻入				64,750			64,750	
年金担保貸付事業収入 年金担保貸付金利息				117			117	
労災年金担保貸付事業収入 労災年金担保貸付金利息				115,513			115,513	
利息収入	4,189	101		9,418,440			9,418,440	
雑収入	24,758	1,557	1,297		3,378,471		3,378,471	
計	83,341,263	4,924,013	85,260,979	30,416,334	3,647,926	70,970	207,661,485	
支出								
福祉医療貸付事業費 支払利息	77,274,830						77,274,830	
業務委託費	212,994						212,994	
債券発行諸費	161,056						161,056	
貸付回収金充当費	1,576,453						1,576,453	
社会福祉事業振興事業費 退職手当共済事業費		4,430,367					4,430,367	
退職手当給付金			84,613,597				84,613,597	
退職手当給付費支払資金繰入			83,887,983				83,887,983	
心身障害者扶養保険事業費 支払保険料			725,614				725,614	
年金給付保険金				30,300,629			30,300,629	
弔慰金給付保険金				9,291,909			9,291,909	
扶養保険資金繰入				9,418,440			9,418,440	
年金担保貸付事業費 支払利息				64,750			64,750	
業務委託費				117			117	
債券発行諸費				11,525,413			11,525,413	
労災年金担保貸付事業費 業務委託費					2,935,901		2,935,901	
業務経費	1,362,667	97,790	320,534	24,063	94,122		1,911,414	
福祉医療貸付業務経費	265,494						265,494	
経営指導業務経費	53,670						53,670	
福祉保健医療情報サービス業務経費	1,043,503						1,043,503	
社会福祉事業振興業務経費		97,790					97,790	
退職手当共済業務経費			320,534				320,534	
心身障害者扶養保険業務経費				24,063			24,063	
年金担保貸付業務経費					94,122		94,122	
労災年金担保貸付業務経費						12,238	12,238	
一般管理費	671,095	102,884	87,959	20,319	42,403	5,984	930,644	
人件費	2,077,333	291,882	242,921	72,452	134,743	17,897	2,837,228	
計	81,385,925	4,922,923	85,265,011	30,417,463	3,207,169	62,332	205,260,823	

(注) 千円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

収支計画
平成16年度収支計画

別表2

(単位:千円)

区 別	金 額							計
	一般勘定	長寿・子育て・障害者基金勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保貸付勘定	労災年金担保貸付勘定		
費用の部	83,320,694	4,924,013	80,321,911	21,099,978	3,521,873	70,970	193,259,440	
經常費用	83,320,694	4,924,013	79,583,879	18,892,050	3,521,873	70,970	190,313,479	
福祉医療貸付業務費	79,475,093						79,475,093	
借入金利息	75,057,051						75,057,051	
債券利息	1,710,999						1,710,999	
債券発行諸費	161,056						161,056	
債券発行差金償却	8,805						8,805	
業務委託費	211,324						211,324	
貸付回収金充当費	1,576,453						1,576,453	
福祉医療貸付業務経費	265,494						265,494	
貸倒引当金繰入	483,911						483,911	
経営指導業務費								
経営指導業務経費	53,670						53,670	
福祉保健医療情報サービス業務費								
福祉保健医療情報サービス業務経費	1,043,503						1,043,503	
社会福祉事業振興業務費		4,528,157					4,528,157	
社会福祉事業振興事業費		4,430,367					4,430,367	
社会福祉事業振興業務経費		97,790					97,790	
退職手当共済業務費			79,252,999				79,252,999	
退職手当給付金			78,932,465				78,932,465	
退職手当共済業務経費			320,534				320,534	
心身障害者扶養保険業務費				18,799,279			18,799,279	
支払保険料				9,291,909			9,291,909	
給付金				9,483,307			9,483,307	
心身障害者扶養保険業務経費				24,063			24,063	
年金担保貸付業務費					3,344,727		3,344,727	
借入金利息					963,530		963,530	
債券利息					423,929		423,929	
債券発行諸費					140,242		140,242	
債券発行差金償却					3,500		3,500	
業務委託費					1,692,101		1,692,101	
年金担保貸付業務経費					94,122		94,122	
貸倒引当金繰入					27,303		27,303	
労災年金担保貸付業務費						47,089	47,089	
業務委託費						26,213	26,213	
労災年金担保貸付業務経費						12,238	12,238	
貸倒引当金繰入						8,638	8,638	
一般管理費	671,095	102,884	87,959	20,319	42,403	5,984	930,644	
減価償却費		1,090					1,090	
人件費	2,077,333	291,882	242,921	72,452	134,743	17,897	2,837,228	
財務費用								
支払利息			11,225				11,225	
臨時損失			726,807	2,207,928			2,934,735	
退職手当給付費支払資金繰入			726,807				726,807	
心身障害者扶養保険責任準備金繰入				2,207,928			2,207,928	
収益の部	83,320,694	4,924,013	79,952,032	21,099,978	3,733,924	70,970	193,101,611	
運営費交付金収益	4,055,519		650,117	116,448	268,368	47,651	5,138,103	
福祉医療貸付事業収入	64,160,497						64,160,497	
経営指導事業収入	26,629						26,629	
基金事業運用収入		4,142,355					4,142,355	
退職手当共済事業収入			28,516,474				28,516,474	
掛金			28,512,244				28,512,244	
給付費支払資金運用等収入			4,230				4,230	
心身障害者扶養保険事業収入				20,983,144			20,983,144	
受取保険料				9,291,909			9,291,909	
保険金				11,474,767			11,474,767	
金銭の信託運用益				216,468			216,468	
年金担保貸付事業収入					3,462,656		3,462,656	
労災年金担保貸付事業収入						23,223	23,223	
補助金等収益	15,049,102		50,229,037				65,278,139	
国庫補助金収益			25,298,057				25,298,057	
都道府県補助金収益			24,930,980				24,930,980	
利子補給金収益	15,049,102						15,049,102	
財務収益								
受取利息	4,189	101			2,180	1	6,471	
雑益	24,758	1,557	1,297	386	720	95	28,813	
臨時利益		780,000	555,107				1,335,107	
障害者スポーツ支援事業特別準備金戻入益		780,000					780,000	
退職手当給付費支払資金戻入益			555,107				555,107	
総利益又は総損失()			369,879		212,050		157,829	

(注) 千円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

資金計画
平成16年度資金計画

別表3

(単位:千円)

区 別	金 額							計
	一 般 勘 定	長 寿 ・ 子 育 て ・ 障 害 者 基 金 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定		
資金支出	745,409,447	25,362,849	85,268,467	30,417,640	317,848,231	6,743,381	1,211,050,017	
業務活動による支出	518,185,925	4,922,923	79,595,744	18,892,050	259,107,169	6,462,332	887,166,143	
福祉医療貸付事業費	77,274,830						77,274,830	
福祉医療貸付金による支出	436,800,000						436,800,000	
社会福祉事業振興事業費		4,430,367					4,430,367	
退職手当共済事業費			78,943,690				78,943,690	
心身障害者扶養保険事業費				18,775,216			18,775,216	
年金担保貸付事業費					2,935,901		2,935,901	
年金担保貸付金による支出					255,900,000		255,900,000	
労災年金担保貸付事業費						26,213	26,213	
労災年金担保貸付金による支出						6,400,000	6,400,000	
人件費支出	2,077,333	291,882	242,921	72,452	134,743	17,897	2,837,228	
経営指導業務費	53,670						53,670	
その他の業務支出	1,980,092	200,674	409,133	44,382	136,525	18,222	2,789,028	
投資活動による支出		18,349,060		11,525,413			29,874,473	
金銭の信託の増加による支出				11,525,413			11,525,413	
有価証券の取得による支出		18,000,000					18,000,000	
財政融資資金預託金の増加による支出		349,060					349,060	
財務活動による支出	225,849,782		4,944,293		58,191,684		288,985,759	
長期借入金返済による支出	225,849,782				48,191,684		274,041,466	
短期借入金返済による支出			4,944,293				4,944,293	
債券の償還による支出					10,000,000		10,000,000	
翌年度への繰越金	1,373,740	2,090,866	728,430	177	549,378	281,049	5,023,642	
資金収入	745,409,447	25,362,849	85,268,467	30,417,640	317,848,231	6,743,381	1,211,050,017	
業務活動による収入	366,518,553	4,144,013	79,391,700	20,997,894	228,876,210	5,180,381	705,108,751	
福祉医療貸付事業収入	64,230,788						64,230,788	
福祉医療貸付回収金による収入	283,177,290						283,177,290	
経営指導事業収入	26,629						26,629	
基金事業運用収入		4,142,355					4,142,355	
退職手当共済事業収入			28,516,474				28,516,474	
心身障害者扶養保険事業収入				20,882,189			20,882,189	
年金担保貸付事業収入					3,378,471		3,378,471	
年金担保貸付回収金による収入					225,228,284		225,228,284	
労災年金担保貸付事業収入						23,223	23,223	
労災年金担保貸付回収金による収入						5,109,411	5,109,411	
運営費交付金収入	4,005,797		644,892	115,319	266,555	47,651	5,080,214	
補助金等収入	15,049,102		50,229,037				65,278,139	
その他の業務収入	28,947	1,658	1,297	386	2,900	96	35,284	
投資活動による収入		19,639,060		9,418,440			29,057,500	
金銭の信託の減少による収入				9,418,440			9,418,440	
有価証券の償還による収入		3,483,496					3,483,496	
有価証券の売却による収入		1,290,000					1,290,000	
財政融資資金預託金の減少による収入		14,865,564					14,865,564	
財務活動による収入	376,700,000		5,314,172		82,200,000		464,214,172	
長期借入れによる収入	346,700,000				52,200,000		398,900,000	
短期借入れによる収入			5,314,172				5,314,172	
債券の発行による収入	30,000,000				30,000,000		60,000,000	
前年度よりの繰越金	2,190,894	1,579,776	562,595	1,306	6,772,021	1,563,000	12,669,594	

(注) 千円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。